

## 事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主管所属	総務部学事振興課
施策名	(3) 学力の向上と個性を活かした教育の推進	課(室)長名	小坂 哲也
事業群名	④ 魅力ある私立学校づくりの推進	事業群関係課(室)	

### 1. 計画等概要

#### 【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

##### 《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

県内の高校生の約3割が私立高校に通学するなど、私立学校は本県の公教育の一翼を担っています。建学の精神に基づいた、私立学校の独自性・自主性を尊重しながら、魅力ある学校づくりを支援します。

事業群指標	最終目標 (H32)	基準値 (H26)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】	
学校評価(自己評価)の評価 数値(4段階評価)	3.4以上	3.3	3.4	—		急激な少子化の進行、経済の低迷等により、私立学校を取り巻く環境は厳しい状況にある。平成27年度は、学校の経常費や活性化事業に対する助成を行い魅力ある学校づくりを支援した結果、教育課程・学習指導、キャリア教育、生徒指導などの項目からなる学校評価(自己評価)の平成27年度の実績は、最終目標値(3.4以上)を達成しており、概ね順調に進んでいる。
事業群の進捗状況	—					

#### 【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

##### 《取組項目及び現状と課題》

i) 教育の振興と魅力ある私立学校づくりのための支援

- ・国庫補助金と地方交付税を活用し、経常費に対する助成を行い、経営の安定及び教育の振興を図っている。
- ・魅力ある私立学校づくりを推進するため、私立学校が自ら企画して取り組む進路実現事業、国際理解・外国語教育推進事業、ふるさと教育推進事業に対し支援を行っている。
- ・その結果、私立高等学校全体の平均の志願倍率は3倍を超えている。ただし、定員充足率については、H25は94.5%、H26は95.3%、H27は95.1%、H28は94.1%で推移しており、H28年度においては6割が未充足である。
- ・今後の中学卒業生の減少を考えれば、魅力ある私立学校づくりに向けたさらなる取組が必要である。



### 3. 検証及び問題点の抽出

#### 【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

i) 教育の振興と魅力ある私立学校づくりのための支援

・私立学校に対し助成を行うことにより、経営の安定及び教育の振興を図るとともに、特色ある学校づくりを推進している。その結果、中学校・高等学校の平均の志願倍率は3倍を超えている。ただし、高等学校に係る定員充足率については、近年低下傾向にある。今後の中学卒業生の減少を踏まえれば、魅力ある学校づくりに向けたさらなる取組の推進及び定員見直しの検討が必要である。

高等学校	志願倍率	H27:3.2倍	H28:3.1倍
	定員充足率	H27:95.1%	H28:94.1%
中学校	志願倍率	H27:5.6倍	H28:5.4倍
	定員充足率	H27:84.7%	H28:88.7%
小学校	志願倍率	H27:0.6倍	H28:0.7倍
	定員充足率	H27:46.4%	H28:47.9%

・魅力ある私立学校づくりの推進のため、平成27年度から「魅力ある私立学校づくり支援事業」で私立高校の創意工夫を活かした特色ある活性化事業を展開するための取組を支援している。昨年度の学校の取組については、これまで行っている事業の繰り返しや在校生の満足度を成果の指標としている等、事業の新たな展開において課題があったため、事業採択にあたっては、さらなる内容の精査が必要である。



### 4. 29年度実施に向けた方向性

#### 【問題点解決に向けた方向性】

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	
i) 教育の振興と魅力ある私立学校づくりのための支援 ・安定的な学校経営に寄与しており、今後も引き続き経常費に対する助成を継続していくが、適正な定員管理の指導も含めて、私学助成のあり方について検討していくことが必要である。 ・私学の多様な特色を維持・発展させることは、生徒・保護者の選択肢の拡大や学校の魅力向上だけでなく、当県においても多様な人材の確保につながる。 ・平成27年度から実施している「魅力ある私立学校づくり支援事業」により、外部の評価委員会の意見を踏まえてさらなる魅力づくりを進める。 ・また、大幅な定員割れが続いている学校については、今後の定員の見直しの検討について指導を行っていく。	高等学校私立学校助成費	—	私立学校は、公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっているため、今後とも本事業を継続していく必要がある。高等学校に係る助成のあり方については学校の努力に応じた配分となるよう生徒数を算定基礎としており、定員の未充足3割が3年間続けば補助金不交付という制度を導入している。	現状維持
	中学校私立学校助成費	—	私立学校は、公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっているため、今後とも本事業を継続していく必要がある。助成のあり方については既に検討を行い、保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。	現状維持
	小学校私立学校助成費	—	私立学校は、公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっているため、今後とも本事業を継続していく必要がある。助成のあり方については既に検討を行い、保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。	現状維持
	専修学校私立学校助成費	—	卒業生の多くを県内に就職させるなど、県内企業を支える大きな役割を担っている専修学校のうち、専門的な職業教育を中心に実施する学校に限定して経費費補助を行っており、教育の振興を図る意味から不可欠な事業であり、今後も同様の手法により事業を継続する。	現状維持